特集 誰でも、どこでも、自分らしく

6/23▶29 男女共同参画週間

今を生きる私たちの暮らしは、日々目まぐるしく変化を続けています。働き方や家族の在り方、地域社会との関わり方、そして性やジェンダーの在り方も多様になってきました。誰もが安心して自分らしく暮らせる多様な社会をつくっていくために、国東市は「男女共同参画」を推進しています。

今回の特集は、6月23日からの男女共同参画週間に合わせ、国東市が目指す男女共同参画社会、そして男女共同参画週間に合わせた取り組みについてご紹介します。

また、市内で活躍している2人の女性にインタビュー。現在の仕事を始めたきっかけや、仕事と子育ての両立についてなど、リアルな声をご紹介します。

問 人権啓発・部落差別解消推進課
　啓発推進係
☎72-0354

国東市が目指す「男女共同参画社会」

国東市は、市の誕生とともに国東市男女共同参画推進条例を施行しました。現行の第３次国東市男女共同参画計画は、この条例の５つの基本理念を実現するため、令和４年度に策定したもので、総合目標と３つの基本目標を掲げています。

5つの基本理念

（1）男女の人権の尊重
（2）社会における制度又は慣行についての配慮
（3）政策、方針の立案及び決定への共同参画
（4）家庭生活における活動とその他の活動の両立
（5）性と生殖に関する健康と権利の尊重

第３次国東市男女共同参画計画 総合目標

お互いの人権を尊重し、ともに築き支え合う　心豊かな国東市
～男女共同参画社会の実現～

基本目標Ⅰ　男女共同参画社会を目指す意識づくり

誰もが対等なパートナーとして、職場、家庭、地域など社会のあらゆる場面で個性や能力を十分発揮できる社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する知識を深め、定着させる取り組みが必要です。

基本目標Ⅱ　安心して暮らせる社会づくり

性別に関わりなくお互いの人権を尊重し、喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会を実現するためには、少子高齢化の進展や経済活動の成熟化など社会情勢の急速な変化に対応して、ともに安心して暮らせる社会を築くことが必要です。

基本目標Ⅲ　誰もが活躍できる環境整備

社会の対等な構成員として人権が尊重され、ともに助け合って心豊かに生活できる環境を整え、社会全体で誰もが安心して暮らせることができるように、きめ細かいサービスや支援をする環境づくりが必要です。

その他、12の重点目標、34の施策の方向性、77の具体的な施策を定めています。

※ジェンダー…
これが男らしい、これが女らしいと決めるなど、社会や文化の中で作られた性別に対する考え方のこと

男女共同参画週間の取り組み

くにさき図書館で特設コーナーを設置

男女共同参画週間に合わせて、くにさき図書館で特設コーナーを設置し、関連書籍の紹介や貸し出しを行います。

また、性別によるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）をテーマにしたパネルを展示し、市民の皆さんに「知ってもらう・気づいてもらう・対処、行動してもらう」ための啓発に取り組みます。

人権擁護委員との市内事業所訪問

毎年、人権擁護委員と市内の事業所を２～３社訪問し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動や人権擁護委員制度の説明を行っています。

また、各事業所における採用や昇進昇格、研修、職場内での問題解決に向けた取り組みなどの確認を行い、性別にかかわりなく働きやすい職場づくりについて理解が深まるよう取り組んでいます。

講演会 ＆ ミニコンサート

子育てで深めよう！ 家族の絆

日 時　7月６日㈰
午後１時30分～午後３時

会 場　アストくにさき アストホール

講 師　木山（きやま） 裕策（ゆうさく） さん

大病を経験して改めて痛感した家族の大切さや絆、会社員と歌手の両立や主夫を経験した立場から家事・育児分担（家事シェア）のコツについてお話いただきます。

ミニコンサートでは、代表曲「home」をはじめとした楽曲を歌っていただきます。

入場無料　事前予約不要　手話通訳あり　無料託児あり

無料託児をご利用の方は、６月30日までに人権啓発・部落差別解消推進課（☎72-0354）まで電話でお申し込みください。
当日受付はできませんのでご注意ください。